

日本共産党の松岡徹です。知事提出議案第20号、平成26年度一般会計補正予算について質疑を行います。

地域住民生活等緊急支援のための交付金の地域消費喚起・生活支援型についてですが、20億3900万円が計上されています。ところが、その具体的な中身については、議案説明会の後、個別に説明を求めた際、まだはっきりしていない。常任委員会までには何とか示したい—という話でした。

本来、予算というのは、具体的にどのような事務・事業を行うのか。それに、どれだけの経費がかかるのか。その財源はどうするのかを計画したものを金額で表示するというものです。

主として、国のやり方に問題があると思いますが、予算議案としては異例であり、問題有りといえます。

現時点で、20億3900万円で、どのような事務事業を行うのか、は具体的に なっているのでしょうか。企画振興部長に伺います。

地域消費喚起という点では、波及効果が高い、住宅リフォーム補助制度の必要性をこれまで度々求めて参りました。

土木部長に伺います。県内市町村で、同制度を実施している市町村はいくつになりますか。県内最初に制度をスタートさせた多良木町での波及効果、消費喚起効果について、県として把握していますか。

国から交付金が示される、ところがその具体化がなされないまま議案となり本会議に上程される、中身は、現時点でも関係機関などと調整中ということですが、こういうあり方は大変疑問です。

全国知事会長の山田京都府知事は、1月8日の会見で、「国の役人を見て、それがいいかどうかなんて判断できるならだれも苦労しない」「我々の工夫をしっかりと見守って欲しい」「地方創生といっても 霞が関の段階になると、ともすれば国が地方をコントロールしがちになる」といったことを述べています。的を得た指摘だと思います。

国から、商品券、旅行券等々のことがあげられています。これらを全否定するものではありませんが、国からお金が来た時の一過性に終わるような施策ではなく、県内の自治体の施策にインセンティブ効果があるような、地域経済活性化策として生きるような、県としての自主的な判断、工夫が求められているのではないかと思います。

1月20日の衆院総務委員会で、平総務副大臣は、住宅リフォームについて、「消費喚起効果が高ければ、地域消費喚起・生活支援型の対象にしよう」との答弁をしています

多良木町の住宅リフォーム制度は、答弁のとおり、補助金の8倍以上の工事費となっています。

産業連関表の波及効果システムでシミュレーションすると34部門中33部門で波及効果が生じています。

2003年11月県議会の一般質問で紹介したことがあります。球磨郡商工会連合会から郡議長会に出された請願によると、地元から資材調達をして2000万円の木造住宅をつくると施工従事者述べ630人、関連小売業者にもたらす利益250万円、郡内会員の80%に何らかの波及効果があるとされています。これは新築ですが、住宅施工は、多様な、大きな経済波及効果、地域消費喚起効果があるということです。

県内市町村で住宅リフォーム実施自治体は、近年広がってはきていますが、半分にも満たない状況に留まっています。

県が制度をつくることで、全市町村が実施するということになれば、消費喚起効果は極めて大きなものになると推察できます。

地域消費喚起・生活支援型交付金の活かし方において、工夫をすべきことを指摘し質疑を終わります。